2016年2月ドミニカ共和国内政,外交,経済定期報告

2015年3月18日 在ドミニカ共和国日本国大使館

1 内政

- (1) 2日,中央選挙委員会(JCE)は,5月15日に行われる大統領選挙, 国会議員選挙及び地方議員選挙の選挙キャンペーンを解禁した。同選挙では, 大統領(1名),副大統領(1名),上院議員(32名),下院議員(190名(178名は各県,5名は全国区,7名は海外)),市長・副市長(各158名),中 米議会への代表及び代理(各20名),市議会議員・市議会議員代理(各1164名),町長・副町長(各274名),町議会議員(730名)が選出される。
- (2) 22日、メディーナ大統領の選挙キャンペーン顧問の中心であったブラジル人のジョアオ・サンタナ氏が、ブラジル石油公社の汚職問題に関連する同氏への告発に対処するためブラジルに帰国し、選挙キャンペーン顧問を辞職した。メディーナ大統領は、サンタナ氏は非常に重要な顧問であったが、選挙キャンペーンは同人の辞職に関係なく継続する旨述べた。
- (3) 27日、メディーナ大統領は、独立172周年記念日に際し国会にて演説を行い、昨年の当国の経済、貧困削減、農業、観光、電力問題、公共事業、中小企業支援、フリーゾーン、教育、保健、住宅、治安、外交、ラス・アギラス湾の土地係争問題などに関する現政権の成果等に言及した。

2 外交

- (1) 10日,米州人権委員会は、何十年にもわたり、当国のハイチ人子孫が受けてきた歴史的差別と現在のドミニカ(共)政府のハイチ人に対する対応を強く批判する報告書を公表した。同報告書は、米州人権委員会が2013年12月2日から6日に当国を訪問した結果に基づくものとして、憲法裁判所の国籍に関する判決168-13号により、米州でかつてないほど多くの無国籍者が生まれ、かつ、ドミニカ(共)政府の採った措置(帰化法169-14及び不法移民正常化計画による救済)によっても、完全にはこの問題は解決していないと告発している。更に、同委員会は、何万人もの無国籍者を生み出した憲法裁判所の判決と、国籍の「出生地主義」原則が適用されていた時代に当国で生まれた不法滞在外国人の子孫を遡及的に外国人と捉える帰化法を無効とするよう要請している。
- (2)9日,当国外務省は、(発表前に送付された)米州人権委員会の報告書は、不正確なデータ、先入観、古い見解で作成され、メディーナ大統領主導による

同問題の著しい改善も見過ごしており、受け容れることは出来ないと評価した。また、政府は行き詰まった移民問題を解決するため、帰化法 169-14 の施行で国籍問題に応じており、当国の規範及び政策が差別的な意図を持ち、無国籍者を生み出すことを助長しているとする同報告書を受け容れることは出来ない旨表明した。

- (3) 18日,ナバロ外相はニューヨークを訪問,国連本部にて行われたCELAC代表会合で演説を行い、ドミニカ(共)はCELAC議長国として、国際舞台においてラ米地域の立場を守り、様々な問題に対する全ての取り組みを積極的に推進していく旨表明した。
- (4) 19日、ナバロ外相は米州機構(OAS)本部にて、アルマグロOAS 事務総長との間で、6月13日~15日にサントドミンゴにて第46回OAS 総会を開催する旨の合意文書に署名した。

3 経済

- (1) 9日, 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)は、ラ米 18ヵ国では平均43.3%、ドミニカ(共)では48.4%の国民がインフォーマル・セクターで働いていると発表した。
- (2) 14日,ナバロ外相及びブリュースター米国大使は、米国から当国に向けた13百万ドルの協力に合意し、署名した。同資金は、市民の安全、司法行政、麻薬密輸取締り、資産洗浄及び汚職の取締りに関わる組織の強化に利用される由。
- (3) 17日,JTインターナショナルは,当国ラ・タバカレラ社(注:1902年に設立された老舗の葉巻・たばこメーカー)の株式50%取得を通じて,新たな投資を行う旨発表した。今回の資本参加は,JTインターナショナルが,スペイン企業 Consorcio Cita Caribe 社が保有していたラ・タバカレラ社の株式50%を取得するかたちで行われた。ラ・タバカレラ社の残りの株式50%は,引き続きドミニカ(共)政府が保有することになる。
- (4) 26日、米州開発銀行(IDB)は、米州のマクロ経済に関する報告を発表した。同報告によると、2016年の中米及びドミニカ(共)の経済は、米国の堅調な活動及び石油価格の低下により見通しが明るく、同地域の成長は4.1%、ドミニカ(共)の成長は6%を超えるだろうと見積もられている。

(別添1) 経済指標